

昭島市教育委員会の事務事業
に関する点検及び評価報告書
(平成 22 年度分)

平成 23 年 8 月

昭島市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに	… 1
第1章 昭島市教育委員会の目標	
1 昭島市教育委員会の教育目標	… 2
2 平成22年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び教育目標を達成するための基本方針	… 3
3 平成22年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針	… 6
第2章 教育委員会の組織及び活動状況	
1 教育委員会委員	… 7
2 教育委員会事業を主管する組織	… 7
3 教育委員会の会議における審議内容一覧	
（1）定例会	… 8
（2）臨時会	… 11
4 教育委員会委員の活動	… 12
5 教育委員会委員の研修	… 13
第3章 主要施策の点検及び評価	
プラン1 確かな学力の定着	
主要施策（1）新学習指導要領の着実な実施	… 15
主要施策（2）個に応じた学習指導の充実	… 17
主要施策（3）教員の指導力の向上	… 18
主要施策（4）情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進	… 19
主要施策（5）学校図書館の整備と読書活動の推進	… 20
主要施策（6）特別支援教育の推進	… 22
プラン2 豊かな心の醸成	
主要施策（1）心の教育の充実	… 24
主要施策（2）教育相談体制の充実	… 25
主要施策（3）地域ネットワークの構築	… 26
プラン3 健やかな体の育成	
主要施策（1）体育、保健体育の授業の充実と体力向上	… 29
主要施策（2）中学校部活動等の振興	… 30
主要施策（3）食育の推進	… 31
プラン4 輝く未来に向かって	
主要施策（1）環境教育の推進	… 33
主要施策（2）国際理解教育の推進	… 34
主要施策（3）キャリア教育の推進	… 35
主要施策（4）児童・生徒の安全指導と安全対策の充実	… 36
主要施策（5）学校評価システムによる学校運営改善の推進	… 38
プラン5 生涯学習の推進	
主要施策（1）家庭・地域の教育力向上と活用	… 40
主要施策（2）市民の学習活動の振興	… 41
主要施策（3）市民のスポーツ活動の振興	… 44
主要施策（4）市民の文化芸術活動の振興	… 46
第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見	… 48

はじめに

平成19年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実及び教育における地方分権の推進が規定されました。

これにより、教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め説明責任を果たすため、毎年、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について学識経験を有する者の知見を活用し点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられています。

昭島市教育委員会では、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする『昭島市教育振興基本計画』を策定しており、平成22年度の主要な施策の取組状況については、この『昭島市教育振興基本計画』に基づく教育施策及び事業について、点検及び評価を行いました。

今後は、本報告書において課題とされた事項について、更に検討を加え、学校教育、社会教育の充実に努めてまいります。

平成23年 8月

昭島市教育委員会

第1章 昭島市教育委員会の目標

1 昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実を図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、かつ、いのちの大切さや環境との共生を考え、広く国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

2 平成22年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び教育目標を達成するための基本方針

1 目 標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とし、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒の育成、また、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、ふるさと昭島の自然や文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成を目指す。

2 基本方針

(1) 「人権尊重」「社会貢献」の精神をはぐくむ教育の推進

日本国憲法及び教育基本法に基づき、また児童の権利に関する条約等の趣旨を尊重し、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむための教育を推進する。

① 一人ひとりの児童・生徒が、発達段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、そのことが実際の態度や行動に表れるよう学校全体として組織的・計画的に人権教育を推進する。

ア 「東京都人権施策推進指針」に示された、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、学校教育活動全体を通じた計画的な教育を推進する。

イ 相互に支え合う社会づくりを目指して、自他の権利を重んじ、義務を確実に果たすことや、他の人への思いやりが実際の行動につながるよう、社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実する。

② 男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。

③ 思いやりの心を身に付け、社会生活の基本的ルールを守り、社会に貢献しようとする精神をはぐくむため、児童・生徒の体験的活動を推進する。

ア 教育について共に考える「東京都教育の日」を中心にして、学校・家庭・地域の協働した取組を推進する。

イ 児童・生徒が様々な奉仕体験活動を通じて社会の一員としての自覚を高め、豊かな人間性を身に付ける教育を推進する。

(2) 豊かな個性と創造力の伸長を図る教育の推進

児童・生徒が国際社会に生き社会の変化に主体的に対応できるよう、自ら学ぶ意欲や思考力、表現力等の育成を図るなど、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

① 児童・生徒の「生きる力」を育成するという基本的な考え方に立ち、一人ひとりに確かな学力の定着を図るため、少人数指導やチームティーチング等、指導方法の工夫改善を進めるなど、個に応じた教育を推進する。

ア 国の学力・学習調査や東京都の学力向上を図るための調査等を活用し、その結果に基づき「授業改善推進プラン」を作成し、実施・検証・改善へと、授業改善サイクルを定着し、確かな学力の定着と伸長を図る。

イ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、児童・生徒の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習を促す指導の充実につとめ、児童・生徒の学習意欲を高める。

ウ 学習や学校生活に不安を抱え、学習や学校生活の支援を必要としている児童・生徒に対して、基礎的・基本的な知識・技能習得を支援するために、学校支援員、適応指導支援員、学習指導支援員等の派遣を行い指導の充実を図る。

② 国語科を言語活動の指導の中心とするとともに、各教科等の指導に当たっては、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動を充実する。また、読書活動を充実する。

③ 日本の伝統・文化への理解を深め、国や郷土に対する愛着心や誇りをはぐくむとともに、多様な文化に対する理解を深め、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。

④ 障害のある児童・生徒の一人ひとりの能力を最大限に伸長するため、教育ニーズ等を的確に把握し、支援体制を整備するなど、適切な教育と支援を行う特別支援教育を推進する。

⑤ 児童・生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度をはぐくむため、職業体験など学校内外のあらゆる活動を通じて、キャリア教育を推進する。

⑥ 情報を正しく収集・選択・活用できる力を育成するとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、情報教育の充実を図る。

⑦ 自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度をはぐくむため、環境に関する課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取組めるよう、学校内外のあらゆる活動を通じて、環境教育を推進する。

⑧ 教員の指導力向上のため、経験等に応じた研修の充実を図るとともに、

学校内において人材育成を図る仕組みを整える。

- ⑨ 学校評議員の意見、学校関係者等による学校評価を教育課程の編成に反映させるなど、開かれた学校づくりを推進する。

また、学校週5日制の趣旨を生かし、学校・家庭・地域それぞれの教育機能の充実と相互の連携を図る。

(3) 健全育成の推進

児童・生徒が、人間性豊かな社会の形成者として健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域・関係機関が連携・協力し、児童・生徒の豊かな心や健やかな体の育成と安全への取り組みを推進する。

- ① いじめ・不登校などの課題に対応するため、互いに認め合い、学び合う学校づくりを進めるとともに、学校における相談機能の充実を図る。

また、いじめや不登校をはじめ就学・進路に関する相談等を含め、教育相談室を中心とした教育相談体制を整備し充実を図る。

- ② 基本的な生活習慣を確立し、規範意識を身に付けるとともに、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校教育活動全体を通じて道徳教育を推進するとともに、特別活動の充実を図る。

- ③ 学校、家庭及び地域の役割を明確にし、それぞれが責任を確実に果たせるよう連携を強化し、生活指導を一層充実させる。

- ④ 体力調査・運動能力調査等の調査結果から児童・生徒の実態を把握し、体育・スポーツや食育を通して、体力の向上や心身の健康の保持増進など、児童・生徒の健康づくりに努めるとともに、文化活動をとおして、豊かな情操をはぐくむ教育を推進する。

また、部活動の振興を図り、生涯にわたり運動や文化に親しむ能力・態度を育成する。

- ⑤ 犯罪から身を守る教育(「セーフティ教室実施、薬物乱用防止教室実施、地域安全マップ作成)など、総合的な安全教育を推進し、児童・生徒の危機対応能力を育成する。

3 平成 22 年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針

1 目標

近年の少子高齢化、情報化、国際化の進展など社会構造の著しい変化に伴い、生活スタイルや価値観も多様化し、市民は、日常生活全般にわたり様々な課題を抱えている。

このように急激に変化する社会諸情勢の中で、市民一人ひとりが生涯にわたり知識や技術を習得し、豊かな人間性を育むための学習が必要不可欠になっている。

このため、市民が、それぞれの能力や必要性に応じ、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習し、互いにふれあい、そこで、このような学びを推進するための目標を「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」と定める。

2 基本方針

教育委員会は、市民の生涯学習推進のための中核的機関として、学習のきっかけづくりから、活動の広がりへの支援、また、日々の様々な生活課題の解決に向けた自主的な学習、文化、スポーツ活動への援助など、市民それぞれのニーズに応じた必要な環境整備を図ることが強く求められている。

そのため、教育委員会は、市民の自己実現を求める多様なニーズを的確に把握しながら、市長部局や教育機関をはじめ関係行政諸機関・民間活動諸団体との連携を図りつつ、本市の教育振興基本計画及び生涯学習推進計画に基づく諸施策を総合的かつ体系的に実施するものとする。

第2章 教育委員会の組織及び活動状況

1 教育委員会委員

職名	氏名	任期期間	期数
委員長	紅 林 由紀子	平成21年6月24日から 平成25年6月23日まで	3期
委員 (職務代理)	寺 村 豊 通	平成20年4月8日から 平成24年4月7日まで	2期
委員	石 川 隆 俊	平成20年12月25日から 平成24年12月24日まで	2期
委員	小 林 和 子	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで	1期
委員 (教育長)	木 戸 義 夫	平成22年6月22日から 平成26年6月21日まで	3期

2 教育委員会事務事業を主管する組織

部	課	係	主な分掌事務	
学校教育部	庶務課	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の会議に関すること。 条例、規則及び規程に関すること。 予算及び経理に関すること。 事務局及び課内庶務に関すること等 	
		施設係	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設の建設計画に関すること。 教育機関の設置、管理及び廃止の手続きに関すること。 教育施設の新営工事及び維持修繕工事に関すること。 教育施設関係の補助金に関すること等 	
	学務課	学務係	<ul style="list-style-type: none"> 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童生徒及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。 通学区域に関すること。 学級の組織編成に関すること。 児童及び生徒に係る就学奨励に関すること等 	
	指導室	教職員係	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の任免の内申その他人事に関すること。 教職員の服務に関すること。 教職員の給与、旅費、退職手当等に関すること。 教職員の福利厚生に関すること等 	
	指導主事			
	学校給食課	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の計画に関すること。 配送に関すること。 学校給食運営審議会に関すること。 業者登録に関すること等 	
		収納係	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費に関すること。 給食物資の支払いに関すること。 	
共同給食係		<ul style="list-style-type: none"> 学校給食共同調理場において調理される学校給食に係る次の事務に関すること。 (1) 献立に関すること。(3) 食品の管理に関すること。 (2) 調理に関すること。(4) 衛生管理に関すること等 		
生涯学習部	社会教育課	社会教育係	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育及び生涯学習の総合調整に関すること。 社会教育及び生涯学習に係る行政相談に関すること。 社会教育関係団体の育成及び援助に関すること。 市史及び文化財の保護、調査に関すること等 	
	スポーツ振興課	スポーツ振興係	<ul style="list-style-type: none"> 体育指導委員に関すること。 社会体育の奨励及び援助に関すること。 関係団体の指導及び援助に関すること。 社会体育指導者の研修に関すること。 総合スポーツセンターの管理及び運営に関すること等 	

生涯学習部	市民図書館	整理係	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集及び受入れに関する事。 資料の整備、修理及び保存に関する事。 資料の分類、配列及び利用案内に関する事。 資料の目録の作成に関する事等
		貸出係	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の提供及び貸出しに関する事。 読書相談及び参考調査に関する事。 児童及び学校図書館に対する奉仕に関する事。 地域文庫及び家庭文庫との連絡調整に関する事等
	市民会館・公民館	管理係	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館・公民館の施設及び設備の維持管理に関する事。 市民会館・公民館の利用承認並びに使用料の徴収、附属設備等の使用料の免除及び還付に関する事。 市民会館の自主文化事業に関する事。 市民会館・公民館の庶務に関する事等
		事業係	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営審議会の処務に関する事。 各対象別、課題別講座等の開設に関する事。 討論会、展示会、音楽会、美術展その他の集会に関する事。 公民館事業に係る情報収集及び提供に関する事等
子ども家庭部	子ども育成課	青少年係	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題協議会に関する事。 青少年育成地区組織に関する事。 青少年委員に関する事等。
		学童クラブ係	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの管理及び運営に関する事。 放課後子ども教室に関する事等。

※事務分掌が市長部局であっても、教育委員会として点検及び評価が必要な事業は、教育委員会の主要施策といたしました。

3 教育委員会の会議における審議内容一覧

(1) 定例会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第4回 (4月15日) 傍聴者6名	議 案	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市教育委員会事務局職員の人事異動の承認について 平成22年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について 昭島市社会教育委員の委嘱について 昭島市社会教育委員の委嘱について
	請 願	昭島市民会館・公民館・児童センター駐車場の2分割及び分割後の公民館・児童センター駐車場の有料化計画(案)の全面撤回を求める請願
	協議事項	な し
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市就学相談員設置要綱について 平成22年度昭島市立小・中学校学級編成の状況について 平成21年度就学指導の状況について 平成21年度指定学校変更・区域外就学の状況について 教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規定の一部を改正する訓令について その他15件

第5回 (5月20日) 傍聴者5名	議案	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について 昭島市就学支援委員会委員の委嘱について 昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について 平成22年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について その他3件
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度一般会計第1号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について 平成22年度昭島市中学生海外交流事業の概要について 昭島市就学指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱について 昭島市情緒障害等通級指導学級入退判定委員会要綱について 平成22年度学校評価推進事業について その他13件
第6回 (6月24日) 傍聴者3名	議案	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について 昭島市青少年委員の委嘱について 昭島市図書館協議会委員の委嘱について 昭島市民会館・公民館駐車場条例施行規則 昭島市民会館・公民館運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年第2回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について 平成22年度学校施設大規模整備事業概要について 平成22年度昭島市中学生海外交流事業派遣生及び平成22年度昭島市小学生英語ふれあい体験事業参加者の決定について 昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度及び最高限度額の一部を改正する告示について 平成21年度昭島市立中学校3年生及び平成20年度卒業生の在家庭者で進学希望者の進路決定者及び未決定者について その他5件
第7回 (7月22日) 傍聴者26名	議案	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について 昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市教育委員会関係行事予定(8月～11月)について 教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規程の一部を改正する訓令について 平成21年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について 平成21年度昭島市学校給食費会計決算報告について 第68回国民体育大会昭島市実行委員会の設立について その他5件
第8回 (8月19日) 傍聴者2名	議案	昭島市就学支援委員会委員の委嘱について
	協議事項	昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成21年度分)について

	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度昭島市一般会計第2号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について 平成22年度昭島市小学生英語ふれあい体験事業実施報告について 平成22年度昭島市中学生海外交流事業(派遣)実施報告について 平成22年度昭島市教育人口推計について 平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について その他10件
第9回 (9月30日) 傍聴者2名	議案	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市社会教育委員の委嘱について 昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年第3回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について 平成22年度第2回教育委員の学校訪問について 昭島市社会教育委員会議の建議について 平成22年度市営プールの利用状況報告について 市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2010の開催について その他5件
第10回 (10月21日) 傍聴者5名	議案	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市教育委員会表彰被表彰者について 昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について 昭島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度予算編成方針について 平成22年度昭島市教育委員会行政視察について 第57回昭島市成人式について 第56回昭島市新春駅伝競走大会について 昭島市公民館運営審議会答申について その他6件
第11回 (11月18日) 傍聴者2名	議案	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市立学校の教育課程編成時の留意事項について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度昭島市一般会計第3号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について 昭島市学校施設耐震化状況及び計画(変更計画)について 教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について 学校給食調理業務の民間委託について 平成22年度「食育シンポジウム」について その他9件
第12回 (12月22日) 傍聴者3名	議案	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について
	協議事項	なし
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について 平成22年度昭島市中学生海外交流事業(受入)実施報告について 平成22年度中学生の「税についての作文」、「税の標語」について 平成23年度入学予定者就学時健康診断受診状況について 昭島市学校給食配置員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則の承認について その他19件

第1回 (平成23年 1月27日)	議案	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針 平成23年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針
	協議事項	なし
傍聴者1名	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市実施計画(平成23年度～平成25年度)〈教育委員会関係〉について 昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱について 「ふれあい月間(平成22年度第2回)」の取組の調査結果について 昭島市立学校事務職員の標準的職務について 平成22年度「昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について その他8件
	議案	昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則
第2回 (2月10日)	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度教育施策推進の基本的な考え方 平成22年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成23年度昭島市立学校入学式におけるお祝いのことばについて
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度昭島市一般会計第4号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について 平成23年度昭島市一般会計予算(案)〈教育委員会関係〉について インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について 平成23年度昭島市立小学校・中学校スクールプラン21・学力向上推進プラン事業計画書(案)について 1月の社会教育関係諸行事の実施結果について その他5件
第3回 (3月24日)	議案	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市教育委員会表彰被表彰者について 昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 平成23年度昭島市立学校の休業日の承認について 平成23年度昭島市立学校の教育課程の受理について 平成23年度昭島市立学校の学校基本計画の受理について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度昭島市立中学校で使用する教科用図書の採択について 昭島市民会館条例施行規則の一部を改正する規則
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度予算編成に対する昭島市議会各派からの要望等〈教育委員会関係〉について 平成23年第1回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について 昭島市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の全部を改正する要綱について 昭島市立学校衛生推進者設置規程について 昭島市立学校の教職員に対する面接指導実施要綱について その他15件

(2) 臨時会

第3回 (4月15日)	議案	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市立小学校教科書採択委員の任命について 教員を指導主事に充てる場合の同意の承認について
第4回 (6月17日)	議案	昭島市教育委員会教育長の任命について

第5回 (9月8日)	議案	・昭島市立学校教員の処分に関する内申の承認について
第6回 (9月30日)	議案	・昭島市立学校教員に関する措置について
第7回 (10月21日)	議案	・昭島市立学校指導補助員の処分について
第8回 (11月18日)	議案	・平成22年度昭島市公立学校副校長の任命に関する内申について
第1回 (平成23年 2月12日)	議案	・平成23年度昭島市公立学校長の任命に関する内申について
第2回 (3月18日)	議案	・教員を指導主事に充てる場合の同意申請について

4 教育委員会委員の活動

事業名	実施日	場所
校長辞令伝達式	平成22年 4月1日	市役所市民ホール
小学校入学式	4月6日	各小学校
中学校入学式	4月7日	各中学校
教育施策連絡会	4月8日	東京都庁
昭島市教育委員会表彰式(平成21年度第2回)	4月11日	市役所市民ホール
東京都市町村教育委員会連合会理事会等	4月27日	東京自治会館
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	5月24日	東京自治会館
関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	5月28日	千葉県浦安市
教育委員会学校訪問(第1回)	6月24日	武蔵野小学校・多摩辺中学校
昭島市中学生海外交流事業結団式	6月27日	市役所市民ホール
第28回子どもの主張コンクールと音楽のつどい	7月15日	市民会館
東京都市教育長会研修会	7月22日	東京自治会館
昭島市中学生海外交流事業壮行会	7月22日	市役所205会議室
東京都市町村教育委員会連合会理事会等	8月26日	東京自治会館
第57回昭島市民体育大会	9月5日	昭島市民球場
第31回昭島市書道連盟表彰式	9月5日	公民館
教育委員会施設訪問(第1回)	9月30日	拝島第三小学校・つつじが丘北小学校
昭島市民文化祭	10月9日	市民会館・公民館
市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2010	10月11日	総合スポーツセンター
小学校音楽鑑賞教室	10月13日	市民会館
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	10月15日	科学技術館・キッズニア東京

教育委員会学校訪問（第2回）	10月21日	拝島第一小学校・瑞雲中学校
教育委員会行政視察	10月25日	東京都立あきる野学園・東京都立村山特別支援学校
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	10月26日	立川市役所
福島中学校30周年行事	10月29日	福島中学校
昭島市教育委員会表彰式（平成22年度第1回）	11月3日	市役所市民ホール
玉川小学校100周年行事	11月6日	玉川小学校
第42回昭島市産業まつり	11月13日	市民会館・公民館駐車場
小学校音楽会	11月19日	市民会館
2010青少年フェスティバル	11月21日	市民会館
昭島市中学生海外交流事業シェントン・カレッジ留学生歓迎セレモニー	12月3日	市役所庁議室
食育シンポジウム	12月9日	市役所市民ホール
スポーツ祭2013昭島市実行委員会設立総会及び第1回総会	12月10日	市役所市民ホール
市長との教育懇談会	12月22日	市長応接室
第56回新春駅伝競走大会	平成23年 1月9日	光華小北～八清通り
第57回成人式	1月10日	フォレスト・イン昭和館
東京都市町村教育委員会連合会理事会等	1月13日	東京自治会館
第49回新春たこあげ大会	1月16日	拝島自然公園他4箇所
市民との懇談会、校長との教育懇談会	1月27日	市民交流センター
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月4日	東京自治会館
中学校卒業式	3月18日	各中学校
教育委員会施設訪問（第2回）	3月24日	拝島中学校
小学校卒業式	3月25日	各小学校

5 教育委員会委員の研修

事業名	実施日	場所	内容
教育施策連絡会	4月8日	東京都庁	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の教育行政について 平成22年度の教育施策の概要について
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	5月24日	東京自治会館	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度東京都市町村教育委員会連合会事業報告の承認について 平成22年度東京都市町村教育委員会連合会事業計画（案）について ほか
関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	5月28日	千葉県浦安市	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度事業報告について ほか 演題「自分という人生の長距離ランナー」 講師 スポーツジャーナリスト 増田 明美 氏

東京都都市教育長会研修会	7月22日	東京自治会館	演題「わが国における学校教育の現状と課題」 講師 環太平洋大学学長、中央教育審議会副会長、初等中等教育分化会長 梶田 叡一 氏
東京都市町村教育委員会管外視察研修	10月15日	科学技術館・キッズニア東京	<ul style="list-style-type: none"> ・現在から近未来の科学技術や産業技術に関する知識を広く普及・啓発するための施設で、展示は参加体験型が多く、見たり触ったりして楽しみながら関心を深める（科学技術館） ・主に小学生を対象として、子供たちが好きな仕事にチャレンジし、楽しみながら社会の仕組みをまなぶことが出来る施設（キッズニア東京）
教育委員会行政視察	10月25日	東京都立あきる野学園・東京都立村山特別支援学校	・校長より、特別支援学校の現状等の説明を受けるとともに特別支援教育について意見交換をする。
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	10月26日	立川市役所3階302会議室	演題「思いやる心」 講師 女優 サヘル・ローズ 氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	平成23年2月4日	東京自治会館	演題「21世紀をになう子供たちを育てる」 講師 数学者・作家 藤原 正彦 氏

第3章 主要施策の点検及び評価

昭島市教育振興基本計画（平成22年度～26年度実施）

プラン1	確かな学力の定着
プラン2	豊かな心の醸成
プラン3	健やかな体の育成
プラン4	輝く未来に向かって
プラン5	生涯学習の推進

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（1） 新学習指導要領の着実な実施

基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた児童・生徒を育成しなければならない。

授業時数や指導内容が増加した新学習指導要領を着実に実施し、児童・生徒に確かな学力の定着を図る。

【施策の取組状況】

（1）言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成への支援

図書館司書の配置、図書ボランティアの活用などを通して読書活動を推進し、児童・生徒の言語活動を充実させるとともに、言語活動を各教科指導計画へ位置づけた。

（2）理数教育充実のための支援

算数・数学については、少人数指導を推進し、個に応じた指導の充実に努めた。理科では、コア・サイエンス・ティーチャー事業（東小、成隣小）を実施し、授業への支援を行った。

また、新学習指導要領の実施に伴う備品及び消耗品の整備については、学校毎に必要なものを購入した。

（3）小学校段階を含めた外国語教育の充実

小学校へALT派遣を継続するとともに、小学校教育研究会（外国語活動部会）と連携を図り、外国語活動の年間35時間実施への準備を行った。

（4）国や東京都の学力・学習状況調査を活用した学習到達度の検証と授業改善の推進

全国学力・学習状況調査（4月）、学力向上を図るための調査（7月）を各校で実施し、結果を活用して授業改善推進プランを見直し、授業改善に

生かした。

(5) 小・中学校の連携推進

小中連携推進委員会を設置し、児童・生徒の情報交換とともに教育課程の連携についても研究した。

(6) ホームページを利用した家庭学習への支援

児童が家庭学習のために活用できるチャレンジコーナー自主学习ルームを開設、また、小学校8校、中学校全校で、児童・生徒が家庭からでもインターネットを利用し、使用教科書に沿ったドリル学習等ができる環境を整備した。

【主な課題】

- (1) 教科の学習で学んだことを活用する力、応用する力の習得に課題がある。
- (2) 英語で表現させる実践的なコミュニケーション能力の育成が不足している。

【今後の取組の方向性】

- (1) 記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動を授業等に取り入れ、言語能力を高める「言語能力向上推進事業」を実施する。
- (2) 習熟の程度に応じた指導の充実、学力調査の分析を図り、基礎・基本の定着と活用・探究する力を育成するためのプログラムの開発を行う。
- (3) 国際人としての感覚を身につけるために、英語による意見文発表会の開催を検討する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

昭島市教育振興基本計画では、施策に応じた学校の取り組むべき事業について、「学校が行うこと」として記載されており、その実施状況を学校が自己評価した。

	(小学校15校、中学校6校)				
	S	A	B	C	N
① 基礎・基本を重視した学習指導の充実	0	16	5	0	0
② 言語活動の各教科等指導計画への位置づけ	1	11	6	1	2
③ 学習のつまづきを早期に立て直すための補習指導の実施	0	15	6	0	0
④ 家庭での学習の習慣化の促進	1	13	7	0	0
⑤ 全国学力・学習状況調査の実施、調査結果の分析、課題の整理と改善策の提示	0	17	4	0	0
⑥ 同調査結果の児童・生徒一人ひとりへのフィードバックと活用	0	10	10	0	1

※S…申し分なく達成した A…概ね達成した B…やや下回った C…大きく下回った (校)
N…平成22年度実施予定がなかった

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（2）個に応じた学習指導の充実

児童・生徒の一人ひとりが主体的に学習に臨み、授業の中で思考・判断・表現する場面を大切にし、興味・関心・意欲を高めることができる「分かる授業」を目指して指導の充実を図らねばならない。学年を二つ以上の学習集団に分割し授業を行う少人数指導（習熟度別）や二人の教員によるチームティーチングなど、個に応じた学習指導の充実を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 授業改善推進プランによる計画的な学習指導の推進
国や都の学力調査を実施し結果の分析を行い、指導資料「東京ミニマム」を活用して、各教科の授業改善推進プランを作成した。
- (2) 少人数指導（習熟度別）やチームティーチング等きめ細かな学習指導の推進
少人数指導、チームティーチングのための加配教員を配置するとともに、学習支援員を授業に活用して、児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行った。
- (3) 学校支援員等の人的配置の充実
スクールプラン21、学力向上推進プラン事業による教育活動支援者、特別支援教育支援員、理科支援員、国語力育成支援員、学習指導補助員等の派遣を行い、学習支援を実施した。

【主な課題】

- (1) 算数、数学については、個に応じた指導が全校で実践されているが、他の教科での実施も広げていく必要がある。
- (2) 35人学級の実施に伴い、クラス数が増えるため、少人数指導のための教室が不足する。
- (3) 授業改善に結び付けるため、実効性のある授業改善推進プランの作成が求められる。

【今後の取組の方向性】

- (1) 少人数指導による教員の加配について東京都教育委員会へ要望していく。
- (2) 指導方法・体制を工夫することで、より成果の上がる少人数指導のあり方について研究していく。
- (3) 授業改善推進プラン作成への情報提供を行い、人材育成を図る人事考課制度を活用して授業改善を推進する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 授業改善推進プランの作成と授業改善の実施	1	19	1	0	0
② 少人数指導(習熟度別)、ティームティーチングの実施計画の作成と工夫	3	17	1	0	0
③ 校内における授業研究の実施	4	16	1	0	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（3） 教員の指導力の向上

児童・生徒の確かな学力を身につけさせるためには、教員の力量を高め、指導力の向上を図ることが不可欠である。

また、教員の大量退職大量採用の時代にあつて、経験豊かな教員の実践的知識や指導技術を若手教員に引き継ぐなど、若手教員の育成も大きな課題である。人材育成を確実に進めるため、教員研修体系を整理し、経験や能力、職層に応じた教員研修を充実する。

【施策の取組状況】

（1）教員研修の充実とOJTの推進への支援

初任者研修、2年次・3年次研修、4年次授業観察を若手教員育成研修として再構築するとともに、OJTガイドライン等の資料提供、新人育成教員の配置（富士見丘小）を行い、若手教員の指導育成を計画的に進めた。

また、教育相談、特別支援教育、情報教育などをテーマとした教育課題研修を実施し、教員の指導力向上を支援した。

（2）小学校における教科担任制など指導方法の工夫・改善のための支援・援助

教科担任制実施のために小学校1校（玉川小）に講師を派遣し、教員の専門性を生かした指導のあり方を研究した。また、「授業研究研修」として指導法に関する研修を実施し、指導技術の向上を支援した。

【主な課題】

（1）新人教員の大量採用により、人材育成体制の整備と新人教員を育成していく教員の確保が求められる。

（2）様々な指導方法を改善するためには、都費による教員の加配が必要となる。

（3）教科担任制のメリット、デメリットが明確になっていない。

【今後の取組の方向性】

（1）計画的な人材確保とOJTの定着推進を図る。

（2）教員の加配について引き続き東京都教育委員会へ要望する。

(3) 教科担任制に関する成果と課題を継続的に検証し、市としての方向性を示す。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教員一人ひとりのキャリアプランの作成と活用	0	13	8	0	0
② 授業改善推進プランの作成と活用、授業評価の実施	0	17	4	0	0
③ 校内におけるOJT推進計画の作成と実施	0	13	8	0	0
④ 校内研修の充実	6	14	1	0	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（４） 情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進

学校において、情報通信機器は調べ学習や学習の発表など、多様な学習のための重要な手段の一つとして活用されている。

学習のために、情報通信機器を効果的に活用することの重要性を児童・生徒に理解させるとともに、情報活用能力の育成を図る。

一方、インターネット上の掲示板への書き込みによる誹謗中傷、インターネット犯罪や有害情報など、情報化の影の部分の部分が深刻な問題となっている。

情報通信機器を正しく活用するための情報モラル教育を推進するとともに、フィルタリングの利用について保護者に呼びかけるなど、児童・生徒が有害情報等に巻き込まれないよう、家庭に向けた情報モラル教育を推進する。

【施策の取組状況】

(1) 情報通信機器の整備・充実

中学校6校の教育用コンピュータ機器（パソコン264台、プリンタ15台、プロジェクター6台）の買い替えや実物投影機を購入した。

(2) 情報通信機器の活用研修の実施

市内の教員を対象としたICT機器活用研修会を実施し、日常の授業の中にICTを活用するための視点を提案した。さらに、ICT活用推進委員会を設置し、ICT機器の授業や校務処理での活用について検討した。

(3) 情報通信機器の活用による指導事例の提供

市内の小学校（玉川小）をICT活用協力校に指定し、授業におけるICT活用、校務処理での活用を研究し、活用事例の提供を行った。

(4) 学校、家庭、地域における情報モラル教育の推進

セーフティ教室において情報モラル教育を実施し、各教科における情報モラル教育の推進を図った。

【主な課題】

- (1) 日常の授業場面におけるICTの活用が十分に出来ていない。
- (2) ICTを活用した事務の効率化が遅れている。
- (3) 教科の学習を通じた児童・生徒の情報モラルの定着が不十分である。
- (4) 学校ICTを活用するための機器・設備等がまだ不十分である。

【今後の取組の方向性】

- (1) 活用事例をまとめ、事例集として各校へ情報を提供する。
- (2) 平成23年度に小学校全校に成績処理ソフトを導入し、事務の効率化を図る。
- (3) わかりやすい授業づくりのためのICT活用を促進し、教育課程の工夫を行う。
- (4) 日常的にICTを活用した授業を全校で実施できるよう、引き続き活用のポイントに関する情報提供と研修を実施する。
- (5) ICT機器・設備等を充実する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 情報通信機器の活用の視点を盛り込んだ授業改善推進プランの作成と活用	0	4	10	3	4
② 家庭、地域と連携した情報モラル教育の推進	0	8	10	1	2
③ 校内研修の実施	2	13	5	1	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（5） 学校図書館の整備と読書活動の推進

学校図書館は児童・生徒が読書を楽しむための読書センターとしての機能と必要な情報を収集・選択・活用できる学習情報センターとしての機能を併せ持つており、学校教育になくてはならない施設である。

各教科学習における言語活動の充実のために読書活動が果たす役割は重要であり、蔵書の充実や蔵書管理の電算化など、読書環境の整備につとめるとともに、図書ボランティア等の活用を図りながら、児童・生徒の読書活動を活性化する。

【施策の取組状況】

(1) 学校図書館の蔵書の充実

学校図書館図書標準率が、小学校は118%、中学校は89%となっている。
なお、図書のデータベース化に伴い蔵書状態等の悪いものは破棄し、内容等の見直しを行った。また、蔵書設置場所が不足している学校に対し、

書架を購入した。

(2) 学校図書館の蔵書管理の電算化の実施

学校図書館のデータベース化を共成小、中神小、光華小、成隣小で実施し、全体で小学校11校、中学校3校が終了した。また、館内で児童生徒が蔵書検索できるソフト及びPCを東小、共成小、富士見丘小、中神小、光華小、成隣小、田中小、拝島第四小で整備した。

(3) 司書教諭研修の実施

司書教諭の全校配置、都教職員研修センター・昭島市民図書館との連携を図り、研修や読書活動推進への取組を行った。

(4) 図書ボランティアの確保

東京都人材バンク事業の活用を図り、ボランティアの確保に努めるとともに、学校図書館へ司書資格のある人を配置する図書館指導補助員派遣事業を開始した。

【主な課題】

- (1) 現行の兼職による司書教諭では、授業時数の関係から司書教諭として十分な職務を遂行できない。
- (2) 司書教諭を対象とする研修を行う必要がある。
- (3) 図書ボランティアの資質向上を図るための研修等を工夫する必要がある。
- (4) 学校によって図書館の利活用に温度差がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 司書教諭の時数軽減について引き続き東京都教育委員会へ要望する。
- (2) 図書ボランティアの研修カリキュラムを検討する。
- (3) 図書ボランティアの資質向上のために、図書館指導補助員派遣事業との連携を図る。
- (4) 学校図書のデータベース化及び蔵書検索を平成23年度までに全校で導入し、図書館の活性化を図る。
- (5) 図書ボランティアや図書館指導補助員派遣事業等を活用し、児童生徒にとって、より魅力ある学校図書館を作る。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 学校図書館活用計画、読書活動推進計画等の作成と活用	1	15	5	0	0
② 学校図書館蔵書整備計画の作成	1	11	5	0	4
③ 読書活動活性化に向けた教育課程の編成	1	16	3	0	1
④ 図書ボランティア活用計画の作成	2	15	3	0	1

主要施策（6） 特別支援教育の推進

発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。

特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための特別支援教育を推進する。

【施策の取組状況】

（1）特別支援教育推進計画の作成

東京都特別支援教育推進計画（第3次）を受け、昭島市特別支援教育推進計画策定委員会の設置を準備した。

（2）就学支援体制の整備

就学支援委員会に特別支援教育へ専門知識のある教員を派遣し、適正就学が行えるよう体制の整備を行った。

また、東小学校情緒障害通級指導学級「大空学級」の設置に伴い、通級指導学級入退級委員会の要綱を全面的に改正した。

（3）特別支援教育推進委員会の充実

校長会と連携の下、特別な支援が必要な児童・生徒や保護者のニーズを把握し、特別支援教育の推進が図れるよう、特別支援教育推進委員会を設置し、情報交換を行った。

（4）特別支援教育関係研修会の充実

都教職員研修センターや都立あきる野学園と連携し、専門性のある教員を講師として招聘し、教員研修の充実を図った。

（5）特別支援教育支援員等の派遣

支援員派遣の派遣時数を増加するとともに、支援員活用のための授業観察、個別指導計画の作成を行った。

（6）副籍等による交流活動の推進

都立特別支援学校と連携し、副籍実施校の拡大を行った。

（7）通級指導学級の増設

東小学校に情緒障害通級指導学級「大空学級」を設置し、専門性のある教員の配置を行った。

【主な課題】

（1）東京都特別支援教育推進計画（第3次計画）の分析と今後の方向性を確認し、計画を策定する必要がある。

（2）特別支援教育について専門知識のある教員が不足している。

（3）都立特別支援学校との連携が不十分である。

（4）特別支援教育支援員の配置基準が不明確である。

（5）副籍による交流事業を充実する必要がある。

(6) 情緒障害児対象のカリキュラム開発が不十分である。

【今後の取組の方向性】

- (1) 昭島市特別支援教育推進計画策定委員会により推進計画を策定する。
- (2) 専門知識のある教員配置を引き続き東京都教育委員会へ要望する。
- (3) 都立特別支援学校との更なる連携推進を図る。
- (4) 特別支援教育支援員の配置基準を整備する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 各校の特別支援教育推進計画の作成と活用	1	14	5	1	0
② 校内体制の整備	2	15	4	0	0
③ 特別支援教育コーディネーターの活用	3	13	5	0	0
④ 副籍等による交流活動プログラムの作成	1	7	7	1	5
⑤ 幼稚園、保育園との連携・交流の推進	1	7	6	1	6

主要施策（１） 心の教育の充実

児童・生徒が基本的な生活習慣を身に付け、他人を尊重し、認め合うことなど、社会生活を送る上での生き方を学ぶとともに、一人ひとりが自分をしっかりと見つめ、将来の目標を持ち、目標に向かって努力する。こうした豊かな人間性と自立心をはぐくむことが必要である。

このため、学校の教育活動全体をとおして心の教育を推進するとともに、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 学校の教育活動全体をとおしての心の教育の推進
各校の生活指導への支援、道徳・特別活動への指導資料の提供を行い、心の教育の充実に努めた。
- (2) 人権教育推進委員会の充実
同委員会では重点テーマに「女性」を設定し、人権作文の応募、人権週間におけるパネル展示、人権教育研修会、研究授業などを実施した。
- (3) 道徳授業地区公開講座の充実
地域の教育力を活用するなど、公開講座の内容について工夫し、道徳教育の充実を支援した。
- (4) 体験活動を重視した行事等への支援
スクールプラン2 1等により、体験活動への予算措置を講じることで学校への支援を行い、小学校5年生の自然体験（移動教室）を10校で実施した。
- (5) 家庭・地域との連携による心の教育の推進
保護者会における啓発活動、ウィズユースとの連携を推進し、子どもと親の家庭教育講座を年9回実施した。
- (6) あいさつ運動の推進
児童・生徒会活動の一環として、東日本大震災への義援金活動等を行い、様々な人々とかかわる中で、児童・生徒にあいさつの大切さを実感させた。

【主な課題】

- (1) 児童・生徒の問題行動への対応のため、関係機関との連携が十分ではない。
- (2) 人権教育の日常化を図り、児童・生徒の人権意識の高揚に努める必要がある。
- (3) 体験活動のプログラムの中で自然体験活動が不足している傾向がある。
- (4) 地域ネットワークは構築されているが機能していない面がある。
- (5) 各校PTAと連携し子どもと親の家庭教育講座を毎年8回程度実施しており、平成21年度より対象を青少年とともにあゆむ地区委員会等にも拡大

したが、PTA以外からの実施希望はなかった。

【今後の取組の方向性】

- (1) 生活指導関係の各種支援員を派遣し、教育相談体制の整備・充実を図る。
- (2) 人権教育推進委員会の活動を充実し、人権擁護委員との連携を図る。
- (3) 自然体験などの活動プログラムを工夫し、充実を図る。
- (4) サポートチーム等の地域ネットワークの充実を支援する。
- (5) 今後も心の教育を含め幅広いテーマで事業を実施していく。また、PTAのみならず、青少年とともにあゆむ地区委員会等との連携を図る中で、更に事業の充実を図っていく。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 人権教育全体計画の改善・充実	0	16	5	0	0
② 道徳指導全体計画の改善・充実	0	17	4	0	0
③ 体験活動プログラムの充実	2	14	4	1	0
④ 自尊感情をはぐくむ指導法の工夫	1	10	8	0	2

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策（2） 教育相談体制の充実

学校不適応やいじめ、暴力行為等、児童・生徒の問題行動への対応が、教育における重要課題の一つとされ、その対応が急務である。

学校不適応やいじめにあった児童・生徒への学校内外における相談体制の整備・充実を図るとともに、問題行動を起こす児童・生徒に対しては毅然とした指導を行い、民主主義社会における法やルールの意味やそれらを遵守することの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できる児童・生徒を育てる。

【施策の取組状況】

- (1) 教育相談事業の児童・生徒、保護者への周知
教育相談室、適応指導教室の案内リーフレットを作成し、保護者会等で必要に応じて配付し、説明した。
- (2) 教育相談室への臨床心理士、教育相談員の適正配置
月曜日～金曜日、教育相談室へ臨床心理士を配置し、相談体制の充実を図った。また、市内全小中学校へ臨床心理士を派遣するとともに、教育相談員6名を教育相談室に配置した。
- (3) 臨床心理士派遣事業の充実
都費による小学校への臨床心理士の派遣拡大について、都教委へ要請した。

- (4) 教育相談室等関係者会議の充実
SSW（スクールソーシャルワーカー）の参加も含めて、連絡会議を月1回定期開催し、児童・生徒の情報交換の徹底を図った。
- (5) 教育相談員・教員等研修会の実施
東京都教育相談センターと連携した教育相談員研修を年3回実施した。
- (6) 関係機関との連携強化
SSWや民生児童委員等を活用し、福祉関係部署との連携を強化した。

【主な課題】

- (1) 臨床心理士が単年度契約のため、相談の継続性が十分でない。
- (2) SSWが1名のため福祉関係との連携が十分にできない。
- (3) あらゆることに対応できる教育相談員が必要である。

【今後の取組の方向性】

- (1) 契約方法の見直しを含め、臨床心理士間での情報の共有化を図る。
- (2) SSWの増員による相談活動の充実を図る。
- (3) 教育相談員の資質向上を図るため、接遇や教育相談に関する研修を実施する。
- (4) 中学1年生へのカウンセリングを実施する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① スクールカウンセラーの効果的活用	8	9	3	1	0
② 学校不適応児童・生徒の個票、個別指導計画の作成と活用	2	10	6	1	2
③ 学校不適応児童・生徒やその保護者との定期的な面談の実施	4	12	3	0	2
④ 問題行動を起こす児童・生徒に対する毅然とした指導	1	19	1	0	0
⑤ 生活指導部会等における定期的な情報交換	4	15	1	0	1
⑥ 教育相談室、適応指導教室等との連携	1	16	3	0	1

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策（3） 地域ネットワークの構築

児童・生徒の健全育成を図るためには、学校と関係機関等が情報を共有し、緊密な連携のもとに、具体的な行動につなげる必要がある。

学校と関係機関等が協議し、それぞれができる具体的な対応を進め、児童・生徒とのかかわりを深めることで、児童・生徒の望ましい成長が期待できる。こうした行動連携を図るため、関係機関との地域ネットワークを構築する。

【施策の取組状況】

- (1) 青少年地区委員会、民生児童委員、保護司、警察、児童相談所等との連携
 - ①三者協への参加、各校におけるケース会議への参加を推進した。
 - ②計画期間が平成23年度から3年間の「青少年健全育成活動基本方針」を策定した。
 - ③青少年問題協議会の運営により、関係団体との連携を図った。
 - ④地域の青少年育成団体や地区委員会関係団体との連携・協力を図った。
 - ⑤要保護児童対策地域協議会の運営により、関係団体との連携を図った。
- (2) サポートチームの編成への支援
市内21校の小・中学校にサポートチームを設置し、児童・生徒の問題行動等への対応を検討した。
- (3) 健全育成指導員、生活指導支援員等の派遣
市内学校へ健全育成アドバイザーを定期的に派遣するとともに、課題のある中学校へ2名の生活指導員を月曜日～金曜日に派遣し、学校正常化に向けて支援した。
- (4) 生活指導主任会の機能強化
主任会において綿密な情報交換を実施し、学校間及び関係機関との情報の共有化を図り、指導方法の検討を行った。

【主な課題】

- (1) 自治会の加入率が低迷する中、青少年地区委員会への意識も地区ごとに温度差があり、その設置趣旨や必要性を再度周知・徹底する必要がある。
- (2) 要保護児童対策地域協議会は代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層構造となっているが、実務者会議で取扱うケース数が多数であるため情報共有のみが主となり、関係機関の緊密な連携を図るのは難しい状況である。
- (3) サポートチームの充実を図るとともに、メンバー編成を工夫する必要がある。
- (4) 生活指導支援員の活用法を工夫し、増員を検討する。

【今後の取組の方向性】

- (1) 平成22年度策定した「青少年健全育成活動基本方針」中で学校、家庭、地域の重点活動項目をそれぞれ定めており、方針に基づき関係機関との連携を図っていく。
- (2) 生活指導支援員の増員を図り、様々な生活指導上の課題へ対応を強化していく。
- (3) 不登校、いじめなどの問題解決に資するため、「学校と家庭の連携推進事業」を実施する。
- (4) 昭島市保護司会との連携を図る。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 校内における生活指導全体計画の作成と活用	2	14	5	0	0
② 学校における地域支援ネットワークの構築と活用	0	11	7	0	3
③ サポートチーム、ケース会議等、校内体制の整備と充実	0	13	6	0	2

プラン3 健やかな体の育成

主要施策（１） 体育、保健体育の授業の充実と体力向上

学校における体育・健康に関する指導は、児童・生徒の発達段階に応じて、体育、保健体育の授業はもとより、家庭科、特別活動などにおいても、適切に行うことが重要である。

さらに、家庭や地域と連携し、児童・生徒が日常生活において適切な体育・健康に関する活動を実践するよう促すなど、体力向上と健康の保持増進のための実践力を育成する。

【施策の取組状況】

- (1) 体育、保健体育の授業の工夫・改善への支援
10校でスポーツ教育推進校の指定を受け、授業の中で体力向上と健康増進に向けた取組みを工夫し、体育活動の充実を図った。
- (2) 体力向上プログラムの作成
体力向上のために、市内のすべての小中学校でなわとびやマラソンなど学校で日常的に取組む「一校一取組」を実施した。
- (3) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施
同調査の全校実施に向けた準備、抽出実施校の結果分析と体力向上への取組を実施した。
- (4) 武道必修化に伴う条件等の整備
剣道防具及び柔道畳の滑り止めマットを購入した。
- (5) 「昭島ウォーキングプロジェクト」の計画、実施
日常生活の中にウォーキングを取り入れた「昭島ウォーキングプロジェクト」を市学校教育部の部活性化プロジェクトに提案して、計画策定を図り、平成23年度の予算化が実現できた。

【主な課題】

- (1) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査（抽出調査）では、中学生の結果が全国平均より大きく下回っている。
- (2) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の円滑な全校実施に向けて準備を行う必要がある。
- (3) 学校毎に体力向上等への取組みを行っているが、運動することが日常化されていない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施に向けての機器の整備を行い、教員研修を実施する。
- (2) 体力向上プログラムを更に工夫する。
- (3) 「昭島ウォーキングプロジェクト」を実施する。
- (4) スポーツ教育推進校の体育講師を活用した実践を支援する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 体育、保健体育の授業改善推進プランの作成と活用	1	15	5	0	0
② 体力向上プログラムの活用	0	11	8	0	2
③ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の活用による授業改善	1	12	7	0	1
④ 「昭島ウォーキングプロジェクト」への参加	0	0	0	3	18

プラン3 健やかな体の育成

主要施策（２） 中学校部活動等の振興

中学校の部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として位置づけられている。

とりわけ、生徒の体力向上にとって運動部活動の果たす役割は大きく、体力向上を目指した中学校運動部活動の振興を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 中学校部活動指導の教員職務への位置づけ
他市の事例について情報を集め、教員の職務への位置づけを検討した。
- (2) 部活動支援者の派遣、充実
部活動支援者をのべ1,560回、中学校へ派遣した。
- (3) 地域スポーツとの連携の推進
サッカーや野球などの種目において、外部指導員として地域の連盟等を活用し、部活動の活性化を支援した。
- (4) 課外活動の振興
試合のための交通費に限定していた生徒への補助を、試合参加費や登録費、消耗品、指導者への謝礼などに対象を広げた。

【主な課題】

- (1) 部活動を担当できる顧問を確保する必要がある。
- (2) 中学生の部活動加入率が低い。
- (3) それぞれの部活動を指導できる部活動支援者が安定的に確保できない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 部活動が指導できる教員の配置を東京都教育委員会へ要望する。
- (2) 東京都人材バンク事業や市の登録人材リストを活用し、部活動支援者の安定確保に努める。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 部活動推進計画の作成と活用(中学校)	0	4	1	0	1
② 部活動支援者活用方法の検討(中学校)	1	4	0	0	1
③ 地域スポーツとの連携強化(中学校)	0	1	3	0	2

プラン3 健やかな体の育成

主要施策（3） 食育の推進

偏った栄養摂取などによる肥満傾向の増加など、食に起因する健康課題への適切な対応が求められている。

児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健康な体をはぐくんでいくための基礎が培われるよう、食育を推進する。

【施策の取組状況】

- (1) 食育推進計画の作成
他市等の事例収集と分析を行い、食育推進計画作成の準備を行った。
- (2) 食育推進委員会の設置
現行の食育リーダー会議の位置付けや役割を発展的に捉え、食育推進委員会へ移行するための検討を行った。
- (3) 栄養教諭の配置の要請
東京都教育委員会により、中学校1校へ栄養教諭1名が配置された。
栄養教諭を学校教育研究会家庭科部会に参加させ、研究授業を実施した。
- (4) 学校給食栄養士との連携による食育の推進
各学校における食に関する指導の「全体計画」及び「年間指導計画」の作成段階で、学校給食栄養士との連携を位置付けるよう促し、関連教科等で連携した指導が実践された。
小学校1校（富士見丘小）が校内研究推進校の指定を受け、体育・食育・健康についての研究発表を行った。
- (5) お弁当の日の実施
子どもと家庭が一体となって、食の大切さやありがたさを考える機会となるよう、昨年度に引き続き小中学校全校において「お弁当の日」を年3回実施した。

【主な課題】

- (1) 食育推進計画の作成が遅れているため、平成24年度の実施を目指し取り組む必要がある。
- (2) 食育を更に推進するため、小学校に栄養教諭を配置する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 「東京都食育推進計画」及び「健康あきしま21」との整合性を図りつつ、小中学生へ向けた食育推進計画を作成する。
- (2) 栄養教諭の増員配置について東京都教育委員会へ要望する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教育課程に位置づけ、食育を推進	1	16	4	0	0
② 食育指導計画の作成と活用	1	13	7	0	0
③ 栄養教諭、学校給食栄養士との連携による食育授業の実施	3	8	5	0	5

主要施策（１） 環境教育の推進

地球温暖化をはじめとする環境問題は全世界で取り組むべき喫緊の課題となっている。

児童・生徒が環境問題に強い関心を持ち、主体的に環境を良くしていこうとする態度を身につけることができるよう、環境教育の推進を図る。

【施策の取組状況】

（１）環境教育推進計画の作成

昭島市の部活性化プロジェクトと連携し、体力向上と環境問題への意識啓発を図ることを目的とした「ウォーキングプロジェクト」の計画を作成した。

（２）みんなで実行 ISO の継続実施と充実

学校での節電、節水、ゴミ減量に取り組む「みんなで実行 ISO」を各校で実施し、環境問題への意識啓発と実践力の育成を図った。

（３）キッズ ISO への参加促進

家庭における節電、節水、ゴミ減量に取り組む「キッズ ISO」への参加を呼びかけた。

（４）CO₂削減への取組の参加促進

東京都アクション月間への取組を推進し、東日本大震災に伴う計画停電への対応を通して、節電への具体的行動を働きかけた。

（５）校庭芝生化事業

武蔵野小の校庭（3,264㎡）、玉川小の校庭の一部（628㎡）の芝生化を実施した。前年度芝生化を行った田中小も含め維持・管理等については、PTAや地域の方等の協力を得ながら行った。

【主な課題】

（１）エネルギー問題への実践力を高める取組が不十分である。

（２）環境負荷削減への取組や家庭への働きかけが不十分である。

（３）取組結果の評価を行っているが、次のステップにつながない。

（４）新たな学校での校庭芝生化を推進する上で、学校や地域の方々に維持管理に対する負担感への不安がある。

【今後の取組の方向性】

（１）家庭や学校における節電の更なる意識啓発を図り、実践を支援する。

（２）教科の学習との系統性を検討する。

（３）取組結果の実生活へのフィードバックを工夫する。

（４）学校校庭の芝生化実施校を増やすとともに造成後の維持管理について、学校、保護者、地域の方々の協力体制の構築を支援する。

（５）学校に太陽光発電設備を導入し、発電の仕組みや原理、CO₂削減効果、地

球温暖化等を身近に学習できる環境を整備する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教育課程に位置づけ環境教育を推進	0	12	8	0	1
② 環境教育指導計画の作成と活用	0	8	9	0	4
③ みんなで実行 ISO の徹底	0	18	2	0	1
④ キッズ ISO への参加者拡大	0	6	3	1	11
⑤ CO2 削減への取組の参加者拡大	1	12	7	0	1

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策（２） 国際理解教育の推進

国際化が進展するなかで、児童・生徒が広い視野を持ち、異文化を理解し、世界の人々と協調して生きていく態度を身につけることを目指して、国際理解教育を推進する。

また、国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるため、小・中学校、それぞれの段階において、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 小学校外国語活動カリキュラムの開発
小学校教育研究会と連携を図り、小学校外国語活動の指導計画事例の作成、提供を行った。
- (2) 小学校外国語活動推進委員会の設置
22年度は設置せず、小学校教育研究会との連携を図った。
- (3) ALT 派遣事業の充実
中学校のALT採用方法を選考として実施し、質の高いALTの確保に努めるとともに、小学校へのALTを1クラスあたり20時間の派遣を引き続き実施した。
- (4) 伝統文化理解教育の推進
お囃子の創作などを通して、地域との交流を深めるとともに能教室（つ南小、拝一小）を実施した。
- (5) 教員研修の充実
夏季休業期間に小学校教員を対象とした外国語活動研修を実施し、25名が受講した。
- (6) 異文化交流事業の推進
小学校6年生対象に、アメリカ人学生との2泊3日の宿泊事業である英語ふれあい体験事業を実施し、38名が参加した。

中学校では、今年度よりシェントン・カレッジ校との交流事業を実施し、昭島市中学生15名がシェントン・カレッジ校を訪問し、また、シェントン・カレッジ校生徒11名が昭島市を訪れ、生徒との交流を図った。

【主な課題】

- (1) 力量のあるALTの確保が難しい。
- (2) 小学校教員が外国語活動指導を行う上で、教員間のスキルに差がある。
- (3) ICT機器を活用した授業の推進を行い、国際理解教育を推進する必要がある。
- (4) シェントン・カレッジ校の留学生の主な活動場所やホームステイ先が、1校に限られていたため、他校の生徒との交流の場が少なかった。

【今後の取組の方向性】

- (1) ALTとの契約の改善を図り、採用方法を見直す。
- (2) 外国語活動に関する研修をさらに充実する。
- (3) シェントン・カレッジ校の留学生が、市内6中学校の生徒と広く接することができるよう工夫する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 小学校外国語活動年間指導計画の作成と活用(小学校)	1	12	2	0	0
② 指導法・教材研究の推進	1	13	5	1	1
③ 伝統文化理解教育の推進	1	10	9	0	1
④ 校内研修の推進及び教員研修への参加	0	13	5	1	2

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策（3） キャリア教育の推進

児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育て、将来の進路目標につなげるキャリア教育が重要視されている。

職場訪問や職場体験などの体験活動は、児童・生徒の勤労観・職業観をはぐくむ上で大きな期待が寄せられており、小学校段階から発達段階に応じて推進する必要がある。

自立した社会人・職業人として生きていくために必要な資質、能力の育成を目指して、キャリア教育を推進する。

【施策の取組状況】

- (1) 小学校におけるキャリア教育推進への支援

キャリア教育の指導計画作成を支援するための資料を配布し、小学校段階からのキャリア教育の推進を支援した。

(2) 中学生職場体験の充実

総合的な学習の時間の中で、職場体験学習を全中学校で実施し、生徒の望ましい職業観、勤労観の育成を支援した。

(3) 受入れ事業所の確保・拡大

校長会と協力して、職場体験の受入事業所の確保と拡大に努めた。

【主な課題】

- (1) 児童・生徒の自己肯定感、自己有用感が諸外国の子どもたちと比較して低い。
- (2) キャリア教育の小学校教育課程への適切な位置付がされていない。
- (3) 職場体験学習の体験受け入れ事業所の安定確保ができていない。

【今後の取組の方向性】

- (1) キャリア教育の推進を通して、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を高める活動を工夫する。
- (2) 教務主任会等において、小学校段階からのキャリア教育に関する情報提供を行う。
- (3) 受入事業所の安定確保のため、地域ネットワーク、関係団体へより積極的な働きかけを行う。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① キャリア教育年間指導計画の作成と活用	1	13	7	0	0
② 教育活動全体をとおしてのキャリア教育の推進	1	10	10	0	0
③ 受入れ事業所拡大と職場体験学習の充実	1	9	3	0	8

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策（４）児童・生徒の安全指導と安全対策の充実

学校は児童・生徒にとって安全で安心な場所でなくてはならない。不審者の侵入防止や、万一に備えた児童・生徒や教職員の防犯訓練など、校内における安全対策を講じるとともに、校外においても、児童・生徒が事件や事故に巻き込まれないよう、安全指導を充実するほか、登下校時の見守りなど、市民や企業等と連携した安全対策の充実を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 学校安全（安全学習、安全指導）推進への支援

- ①安全教育に関する指導資料（地震と安全など）を配布し、安全指導を月に1回以上実施した。適宜、不審者情報を各校へ提供するとともに、地域安全マップ作成への支援を行った。
 - ②セーフティ教室を1学期中に実施し、児童・生徒の防犯意識、危機回避力の育成を図った。（21校）
 - ③スタントマンによる交通安全教室を実施し、交通安全への意識啓発を行った。（昭和中・清泉中）
- (2) 防犯ブザー等の貸与
小学校入学時に、全児童へ防犯ブザーを貸与した。
 - (3) 校内防犯備品の整備
学校への不審者侵入対策として、各学校に防犯カメラ4台、モニター2台を設置している。また、さすまた、睡眠スプレー、ネットランチャーを各学校に配備している。
 - (4) 市民や企業等と連携した見守り活動の推進
 - ①スクールガード・リーダー（警察官OB）と連携したセーフティ教室を実施した。
 - ②通学路安全連絡員の登録を推進するとともに登録者名簿の整理をした。
 - ③昭島警察署生活安全課防犯係と連携して、ピーポくんの家（児童生徒の緊急避難場所）の確認を行った。
 - ④スクールガード・リーダーによる巡回指導と安全評価を実施した。
 - (5) 校舎、体育館の耐震補強工事
昭島市学校耐震化計画に基づき、平成23年度までに校舎・体育館耐震化に向けて耐震診断、設計・評定、耐震補強工事を実施している。平成22年度は共成小・富士見丘小・成隣小・拝島中の校舎、共成小・中神小・成隣小・拝島第三小・拝島第四小の体育館の耐震補強工事を実施した。
また、平成23年度に耐震補強工事を実施するため、武蔵野小・田中小・福島中・多摩辺中の校舎・体育館及びつ南小・拝島第四小・瑞雲中の校舎の設計及び評定取得を完了した。
 - (6) 学校施設の大規模改修等工事
拝島第一小の東側便所改修工事、拝島中の除湿温度保持機能復旧・防音機能復旧工事を実施した。

【主な課題】

- (1) 災害安全、特に地震への対応に関する指針の整備を行う必要がある。
- (2) 緊急時にメール等を利用した家庭、地域への情報発信システムが未整備の学校がある。
- (3) 学校施設の老朽化が進み、大規模改修工事を行わなければならない施設が多々あるが、財政的問題また耐震化工事を優先するため、他の改修等工事に遅れが生じている。

【今後の取組の方向性】

- (1) 災害安全、特に地震への対応に関する指針の整備を行い周知を徹底する。

- (2) すべての学校で、緊急時に一斉メール配信ができるよう整備する。
- (3) 平成23年度末までに全校の校舎・体育館の耐震化工事を完了する。
- (4) 学校施設の改修等工事については、年次計画に沿って実施できるよう財政局に強く要望し、学校運営に支障が出ないよう施設を整備する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 安全指導計画の作成と活用	1	18	2	0	0
② 防犯ブザー活用法の徹底指導	0	9	6	1	5
③ 不審者対応訓練の実施	1	13	4	1	2
④ セーフティ教室の充実	2	18	1	0	0
⑤ 保護者や地域と連携した見守り活動等の推進	2	16	1	0	2

プラン4 輝く未来に向かって

主要施策（5）学校評価システムによる学校運営改善の推進

児童・生徒がより良い学校生活を送ることができるよう、常に学校運営を見直す必要がある。学校が自ら行う自己評価に加えて、児童・生徒や保護者、学校評議員等の関係者評価や学識経験者による第三者評価を行い、公表するなど、学校評価システムを構築し、学校運営の改善を図りつつ、教育水準の向上につとめる。

【施策の取組状況】

- (1) 学校評価システムの構築
各校において自己評価、関係者評価を実施しし、その実施結果を学校便り等で公表した。
- (2) 第三者評価の推進
市内11校で第三者評価委員による学校訪問を行い、評価結果をまとめ公表した。

【主な課題】

- (1) 学校評価の結果がどのように次年度の学校経営や教育課程へ反映されたのかを追跡し、PDCAサイクルを確立する必要がある。
- (2) 第三者評価と学校の自己評価、関係者評価を連動させ、互いに補完していく必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 評価結果の活用に関するヒアリングを実施する。
- (2) 第三者評価委員の学校訪問時において、自己評価、関係者評価の結果を

提示し、それを評価に活用する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 自己評価、関係者評価の実施と充実	0	20	1	0	0
② 教育活動全般の点検、PDCAサイクルの定着、日常化	1	15	5	0	0
③ 評価報告書に基づく学校運営の改善	0	17	4	0	0

主要施策（１） 家庭・地域の教育力向上と活用

家庭は教育の原点であり、しつけを中心とする幼児期の教育の重要な場として、その教育力を高めることが必要である。

家庭の教育力の低下が指摘されている今日、家庭の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習機会・情報の提供や子育て相談など、関係機関と連携した取り組みをとおして、家庭の教育力の向上につとめる。

また、地域の人材や地域ボランティアの活用を図るなど、学校・家庭・地域が連携協力し、地域ぐるみの教育を推進する。

【施策の取組状況】

(1) 関係部課や関係機関と連携した家庭教育事業及び子育て相談体制の充実

①子どもと親の家庭教育講座の実施 年9回

②子ども家庭支援センター事業

・相談及び啓発事業の実施

・育児講座の実施

・子ども専用電話相談「AKI SHIMAキッズナー」の実施

・子育てひろば事業の実施

(子育てひろばなしのき、市内保育園14園、幼稚園7園)

・つどいの広場事業の実施(市内3箇所)

③公民館事業の実施

家庭教育セミナー(子育てセミナー、教育文化セミナー)、男女共同参画セミナー等の市民講座や夏休み親子映画会を実施した。

また、事業への参加の機会を増やすため、保育室利用者懇談会を実施するなど保育室の運営の充実に努めた。

(2) 幼稚園、保育園、認定子ども園を活用した家庭教育の推進

①就学について心配や悩みがある保護者の就学相談を行った。

②就学支援シートの活用により、円滑に小学校に入学できるよう図った。

(3) 地域の人材や地域ボランティアを活用した教育の推進

土曜地域ふれあい事業として、囲碁教室と陶芸教室を実施している。講師は、地域の趣味のサークルなどで活動する市民をボランティアとして指導を依頼している。

(4) 地元企業との連携の推進

具体的事業にいたっていない。

【主な課題】

(1) 子どもと親の家庭教育講座については、主にPTAと連携して実施しているが、学校に偏りが見られる。

(2) 子ども専用電話相談について、小・中学校の新1年生にカードを配り周知しているが、利用件数が少ない。

- (3) 家庭の教育力向上を視点のひとつとして講座や話し合いを実施しており、一定の受講者がいる半面、講座や話し合いを実際に必要とする親の聴講が少ない。また、関係機関との連携が少ない。
- (4) 夏休み親子映画会は、地域の子どもや親が集い、繋がりを持つ場として大切であるが、同映写機の製造がなくなり機器も老朽化している。また、DVDなどの普及と機器操作が若干複雑なため、利用団体が減少している。
- (5) 土曜地域ふれあい事業は、地域のボランティアとのふれあいなどの事業実施の方法を更に検討していく必要がある。
- (6) 市内には、多くの企業があるが、地域ぐるみの教育活動の連携に至っていない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 各学校のPTAと連携して事業を実施しているが、今後はPTAのみならず、青少年とともにあゆむ地区委員会等との連携を図る中で、更に家庭と地域の教育力の向上を図る。
- (2) 平成23年度より、子ども家庭支援センターに看護師を配置し、相談体制の充実を図る。また「AKISHIMAキッズナー」カードを更新、増刷する予定であり、更なる制度の周知を図る。
- (3) 家庭・地域の教育力向上を視点とした市民講座を開設するにあたり、庁内及び地域など社会全体で学習の機会や情報の提供、相談ができる体制づくりと継続した啓発を行う。
- (4) 夏休み親子映画会は地域の子どもや親が集う場を継続して続けられるよう機器補修などに努める。また、DVDなどへの移行も検討する。
- (5) 土曜地域ふれあい事業では、地域でそれぞれの活動を実践している高齢者と参加者である児童との世代間交流が図られおり、現状では、囲碁、陶芸が継続的に行われているが、更に地域の人材、ボランティアの活用を検討する。
- (6) 地元企業との連携について新たに設立された「昭島観光まちづくり協会」など関係団体、企業との情報交換を進める。

プラン5 生涯学習の推進

主要施策（2） 市民の学習活動の振興

昭島市生涯学習推進計画を基本に、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向けて、学習機会と場の整備を図る。

また、市民の学習ニーズの把握につとめ、学習講座の充実を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 生涯学習校区協議会の設置促進

平成15年につつじが丘北小学校地域に協議会を設立、その後、平成20年

に田中小地域、平成21年に拝島第一小学校地域と3ヶ所に設立し、それぞれ地域の特色をいかした活動が行われている。

(2) 生涯学習充実のための意見交流会・研究会の開催

社会教育関係団体の指導者への講習会、子ども会活動のリーダー講習会を実施した。

(3) 生涯学習支援者・アドバイザー・ボランティアの養成

生涯学習支援者の協力による、土曜地域ふれあい事業の囲碁教室の指導、陶芸教室の指導を行なった。

(4) 生涯学習情報センターの設置

生涯学習情報センターは未設置のため、「あきしま学びガイド」を作成し、生涯学習の機会の情報提供につとめた。

(5) 市民図書館蔵書の充実

①市民の読書ニーズ及び社会動向に配慮し、旬の話題や市民からのリクエストに的確に対応するだけでなく、長期的な視点で潜在的なニーズや将来想定されるニーズを考慮した資料を収集した。

②教養、生活、趣味、実用、娯楽、ビジネス、自己啓発から各種専門分野に至るまで、市民の身近な課題解決の支援を第一として、入門書から専門書までバランスの良い収集を行った。

③特に、変化が激しく、時間経過とともに情報の価値が低下しやすい分野（IT・ビジネス関係、雑誌、旅行ガイド関係）の資料に関しては、必要に応じて適切にリサイクルや更新を行い、市民に最新の情報提供ができるよう資料を収集した。

④障害者用録音図書 of 将来に向けた安定供給及び利便性向上を図るため、録音図書のデジタル化（デイジー図書）を行った。

(6) 公民館主催事業の充実

①障害のある青年たちが健全な青年たちと共に活動する中で、社会で生きていく力を身につけることを目的とした障害のある青年の交流講座を実施した。

②多様化、高度化する市民ニーズに対応し、様々な生活課題や地域課題、社会的経済的諸問題を市民自らが考える機会として、社会文化セミナーなどの市民講座を実施した。

③市民が自発的な学習を通し、また、参加者相互の連帯意識を図りながら自己実現の機会を得、その成果の公共的活用を図ることを目的とした第5期昭島市民大学の1年次課程を開設した。

④公民館が市民の主体的な学習・文化活動を推進し支援する「自主企画事業」の一環として、今年度は4団体が自主市民講座を開設した。

⑤公民館を利用する団体の交流を図りながら、公民館運営に関する意見交換の場として各室利用者懇談会などを実施した。

【主な課題】

(1) 生涯学習校区協議会は、小学校区を単位に生涯学習のための協議会を設置しているが、小学校15校中、3小学校区の設置にとどまっている。

- (2) 生涯学習充実のための登録団体の指導者や子供会の指導者向けの講習会を毎年、実施しているが、意見交換や交流の場にはなっていない。
- (3) 生涯学習支援者による地域での活動は実施しているが、アドバイザーやボランティアの養成には至っていない。
- (4) 生涯学習の情報提供について、冊子を毎年発行することで最新の情報提供に努めているが、センター機能は未整備となっている。
- (5) 市民図書館（本館）として、分館・分室、及び学校図書館を適切に支援できるよう資料収集を行う。
- (6) 昭島市の図書館でしか収集を行っていない地域資料について適切な保存を行う。
- (7) 録音図書のデジタル化（デイジー図書）を推進する。
- (8) 市民が求める多様な学習課題と時局の流れを把握するため、情報の収集、職員間での共有、市民への提供が的確に行えるような体制の確保する。
- (9) 公民館で学んだことを地域に生かすということが公民館活動の目的のひとつであり、地道な活動をしている市民もいるが、公民館の活動自体が広く周知されていない。
- (10) 施設整備については、開館から28年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるので、改修工事等が必要である。

【今後の取組の方向性】

- (1) 新たな校区協議会の設立に向け、地域で活動する市民との話し合いを進める。
- (2) 生涯学習充実のための意見交流会・研究会の進め方について関係者との意見調整を行う。
- (3) 生涯学習支援者やアドバイザー、ボランティアの養成について関係機関との調整を進める。
- (4) 冊子による生涯学習の情報提供につとめるとともに、未整備となっているセンター機能について検討する。
- (5) 市民図書館（本館）職員が分館、分室の図書購入にあたり、支援を行う体制を作るとともに、小学校教育研究会学校図書館部会等に参加し、学校図書館の要望を的確に把握する。
- (6) 地域資料の保存方法について検討を行う。
- (7) 障害者に対する図書館サービスの充実を図るため、録音図書のデジタル化（デイジー図書）を行う音訳者（ボランティア）を育成する。
- (8) 市民の要望に基づいた講座や事業、あるいは生活課題の学びの実現に向けて、コーディネーターとして市民の自主的な公民館活動を支え、活動の場の提供に努める。
- (9) 公民館の活動、役割等について、市民に広く周知するための情報提供の方法を検討する。
- (10) 施設整備については、防衛省の補助金等の活用も図りながら計画的に整備を進める。

主要施策（3） 市民のスポーツ活動の振興

昭島市スポーツ振興計画を基本に、市民のだれもが生涯をとおして健康で明るい生活が営めるよう、生涯スポーツ活動の推進を図る。

【施策の取組状況】

- (1) 健康・スポーツの推進とスポーツへの参加機会の提供
 - ①健康・スポーツの推進
 - ア 健康・スポーツの普及・促進
市民健康づくり歩け歩け運動を行った。
 - イ 健康・スポーツプログラムの提供
体力・スポーツ相談を行った。
 - ウ 健康寿命をのばす運動・スポーツの推進
健康さわやか教室を行った。
 - ②スポーツへの参加機会の提供
 - ア 初心者等のスポーツ活動の参加機会の提供
バドミントン初心者教室、テニス初心者教室及びはじめてのクライミング教室を行った。
 - イ 勤労者・女性のスポーツの参加促進
アクアエクササイズ、女性のためのエアロビクス教室及びはじめてのフラダンス教室を行った。
 - ウ 障害者のスポーツ参加の推進
スポーツセンター内各施設の開放及び水中ウォーキングを行った。
 - エ ライフステージに応じたスポーツの推進
市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2010を開催した。
- (2) 総合型地域スポーツクラブの組織化の推進
 - ①昭島くじらスポーツクラブ設立に向けて支援した。
 - ②先進スポーツクラブ等の研究を行った。
 - ③（財）東京都体育協会との意見交換を行った。
 - ④設立準備委員会が主催する啓発事業に対して協力した。
 - ⑤体育指導委員で組織する地域クラブ委員会での設立に向けて検討を行った。
- (3) 地域と学校が連携した地域スポーツの推進
親子ふれあいスポーツデーの開催及び小学校プール開放事業を行った。
- (4) 競技スポーツの振興
都民体育大会及び市町村総合体育大会等の選手派遣を行った。
- (5) スポーツ施設基盤の整備
 - ①公共スポーツ施設の整備・充実
市営プールろ過装置修繕及び総合スポーツセンター筋力マシン・リラクゼーション機器等を借上げた。

②学校体育施設の整備・充実

体育館耐震補強工事に伴う照明設備の交換を行った。

(6) スポーツ振興を支える人材の育成・確保

体育指導委員研修及びスポーツ指導者講習会を開催した。

(7) スポーツ情報の収集・提供体制の整備・充実

スポーツ情報の収集に努め、ホームページ等で公表するとともに公共予約システムによる総合スポーツセンターの施設予約を行った。

(8) スポーツによる交流の推進

第57回市民体育大会、第7回自治会ブロック対抗綱引き大会及び第56回新春駅伝競走大会を開催した。

(9) 東京国体開催に向けての準備及び実施

①開催準備に取り組むためスポーツ祭東京2013昭島市実行委員会発起人会を設立し、実行委員会設置に向けた検討を行った。

②スポーツ祭東京2013の円滑な開催準備を行うため、市並びに関係機関・団体の代表者による「スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会」の設立及び設立総会及び第1回総会を開催した。

③多くの市民に「スポーツ祭東京2013」を周知するために、広報、啓発活動を行った。

④円滑な開催準備を推進するため、先催市の準備状況の調査及び研究を行った。

【主な課題】

(1) 市民自らの健康状態や運動能力に応じたスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境の整備が求められている。

(2) 昭島くじらスポーツクラブが持続的な活動ができるよう、支援の必要がある。

(3) スポーツ祭東京2013の開催意義が多くの市民に周知されていない状況にあるので効果的な広報、啓発活動を積極的に行う必要がある。

【今後の取組の方向性】

(1) スポーツ振興計画を踏まえた幅広い年齢層を対象とした各種スポーツ及び講座の開催を実施するとともに、スポーツ・レクリエーション施設の基盤整備に努める。

(2) 総合型地域スポーツクラブに対し、広報を使った会員募集や活動拠点に関する相談・調整等を行い育成に努める。

(3) 円滑な国体開催準備を推進するための開催準備総合計画を作成し、計画に基づいた要項等の策定を行い、専門委員会を中心に関係機関、団体と緊密な連携のもと開催準備に取り組む。

主要施策（４） 市民の文化芸術活動の振興

昭島市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、市民の文化芸術活動の振興を図り、心豊かで活力ある昭島市の実現につとめる。

【施策の取組状況】

- (1) 市民の自主的・創造的な文化芸術活動の振興
 - ①「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」を策定した。
 - ②市民の参加団体から選出される運営委員が企画・運営する「市民文化祭」の開催、また、本市の文化団体として歴史と実績を持つ文化協会による芸術祭の開催など、市民による自主的・創造的な文化芸術活動が行われた。
- (2) 地域の歴史や伝統を生かした文化芸術の振興
市民会館文化事業協会主催による事業「昭島寄席」の公演前の舞台上、市内地域の囃子保存会が出演し、その地域の伝統芸能を披露した。
- (3) 市民会館文化事業協会による多様な文化芸術の鑑賞機会の提供
市民会館文化事業協会による鑑賞事業として、大ホール事業は共催事業を含め8事業、小ホール事業については2事業を実施した。
ほかに、平成22年度も、昭和公園陸上競技場において「昭島古式薪能」を開催した。
- (4) 市内文化財の保護、保存とその活用
アキシマクジラの化石、また有形、無形の指定文化財に加えて貴重な民具や古文書など多くの文化財があり、寄贈された文化財の一部については郷土資料室で展示している。また学校の空き教室などを活用し郷土資料室に展示しきれないものや発掘調査による出土物を保管している。

【主な課題】

- (1) 昭島の文化芸術に関する施策は、現在、市長部局、教育委員会の各課が独自に実施しているが、文化芸術の振興を計画的に推進していくためには各課の調整と民間団体との連携を強化するための「協議機関」としての課の設置などの推進体制を確立する必要がある。
- (2) 郷土資料室は、昭和町分室内にあるが建物の老朽化が進んでいる。また、保管している文化財や出土物は、旧校舎などを借用しているため恒久的な保管場所の確保、また出土物のデータ管理が必要となっている。

【今後の取組の方向性】

- (1) 市民による自主的な文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、さらなる活動の促進のために文化芸術に関する情報の収集と提供に努める。
- (2) 地域の歴史や伝統を生かした文化芸術の振興を目的とし、文化の担い手の発掘、育成のため、昭島市民会館文化事業協会、昭島観光まちづくり協

会等の各団体、企業等との連携・協力を行う。

- (3) 建設計画が進められている社会教育複合施設のひとつに郷土資料室が予定されている。この計画の中で、あきしまらしい郷土資料室の建設を進める。

第4章 点検及び評価に関する有識者からの意見

本 村 清 人

(東京女子体育大学教授)

教育基本法の改正に伴って、この度、「昭島市教育振興基本計画（平成 22～26 年度）」を策定されたこと、しかも、国及び東京都教育委員会の施策等を踏まえつつ昭島市の実態等に応じた施策を推進されていることに対し、心から敬意を表します。

以下、平成 22 年度分について気付いた点をいくつか意見として記します。

1 学校教育について

- (1) 新しい学習指導要領の全面实施に向けて「プラン1 確かな学力の定着」「プラン2 豊かな心の醸成」「プラン3 健やかな体の育成」という「生きる力」だけでなく、「プラン4 輝く未来に向かって」の項を立て、5つの施策を講じられていることは、目指すべき学校教育の方向性が明確になることから、高く評価できます。
- (2) すべての施策について、PDCAサイクルを活用しつつ推進を図っていくとする姿勢は、とかく理念を掲げる学校教育の中にあって、客観性、信頼性を高めることにもなり効果的です。
- (3) 「確かな学力の定着」、関連して個に応じた学習指導の充実及び教員の指導力の向上のためには、教えればよいという「履修主義」からすべての子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせるという「習得主義」にきりかわったこと、このために、「努力を要すると判断される状況」を示す「C」と評価された子どもへの指導の手立てが意図的・計画的に行われるよう、市教委として指導助言していくことが一層求められると考えます。
- (4) 「豊かな心の醸成」のための施策は事業として申し分のない状況と考えます。それでもなお課題が多いのは何故なのか。考えるに、幼児・児童の段階での「遊び」、遊びを通しての発達課題をクリアしてないことが指摘されています。始業前、業間、昼休み、放課後等の時間を有効に活用することが素朴に期待されます。
- (5) 「昭島ウォーキングプロジェクト」の事業が、学校自己評価結果から受け入れられてないように見えます。何故なのか。体力は意欲・気力との関連、さらには人間力の重要な要素と指摘される中で、魅力あるものにして頂きたいと思います。

2 生涯学習について

- (1) すべての施策について、PDCAサイクルを活用しつつ推進を図っていくとする姿勢は、学校教育同様、客観性、信頼性を高めることにもなり

効果的です。加えて、調査をかけることによって生涯学習への啓発活動にもなることからその充実を図って頂くとよいと思います。

- (2) 昭島市スポーツ振興計画に基づき、「市民のスポーツ活動の振興」の充実が図られています。来たる東京国体開催を契機に、「する」「みる」「支える」「知る、調べる」などのスポーツとの関わりが広がることを期待します。
- (3) 生涯学習部の中の「社会教育課」と「社会教育係」ですが、「生涯学習」としないのは何故でしょうか。主な分掌事務に「社会教育及び生涯学習」とありどのような違いがあるのか。また、スポーツ振興係の主な分掌事務に、「社会体育」「体育指導員」「社会体育指導者」とありますが、平成23年「スポーツ基本法」の制定に伴い、「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」と改称されるなどの状況から、ご検討頂けたらと思います。

高 橋 尚 子

(多摩信用金庫支店長)

昭島市教育委員会において平成22年度より「昭島市教育振興基本計画」を5ヵ年の事業計画として策定しております。教育現場の声を積極的に受け入れた中、スタートの年度が終了したことを受け点検評価を報告させていただきます。

平成23年度より実施される新しい学習指導要領の理念である「生きる力をはぐくむ」という軸は、従来より昭島市教育委員会の事業内容に反映されておりますが、5ヵ年計画の主要施策の中心として「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」という具体的な4つのプランを据えた取組みが図られています。

特に、思考力、判断力、表現力を育む観点から、各教科において「言語活動」を充実することは重要な軸であり、将来にわたり様々な課題を解決していくために不可欠な能力になるとして、年度事業に各施策を取り入れています。「言語活動」は周囲とのコミュニケーションを充実させる手段でもあり、習得し、身につけ、実践していくことが児童、生徒のゆるぎない自信と生きる力につながるものであると強く感じています。

学習で学んだことを活用する力、応用力については今後の課題に列挙されていますが、その取組としての「言語能力向上推進事業」の実施に期待するところです。教科学習にとどまることなく、芸術・文化・スポーツとのバランスの重要性、さらには「学校が行うこと」と「家庭で行うこと」の協働がより大きな成果につながるものと思われま

教育の担い手となる教員の大量退職は社会現象の一端でもあり、経済活動の中でも同様な事象が起きています。企業を支えるのも「ヒト(人材)」ですが、これは教育現場ではより強調されるべきことです。児童、生徒に一番近い存在である教員一人ひとりのやりがい、心の持ち方により現場の課題は着実に解決していくものと思われます。教員のキャリアプランについては、教育委員会において有識者のもと意見を出し合い具現化していくことが今後は必須であると考えます。参考となる事例については、業種にとらわれずにネットワークを広げ、共有し、普及していくことに期待するとともに、人材開発においては創意工夫を生かした様々な手法に取り組み実践されることを望みます。

生涯学習の推進については、誰もが生涯を通して健康で明るい生活を求めており、担うべき役割りと市民の期待は大きなものです。昨今の予防医学という観点からも、市民スポーツ活動の充実は必要であり、この点においては各種の参加機会の提供がなされています。今後もスポーツ・文化において広く市民に告知し、活力ある施策の継続に期待いたします。